

働きやすさ向上に向け、市営地下鉄・バス職員の 身だしなみルールを見直します



横浜市交通局では、働く職員一人ひとりが能力を発揮し活躍できるよう、働きやすい職場環境づくりを進めています。

このたび、昨今の気候変動による気温上昇や社会情勢の変化を踏まえ、多様な働き方を促進するため、市営地下鉄・バス職員の、ネクタイ・リボンの通年任意化など、制服着用ルールの見直しに取り組むこととしました。

今後も、職員の働きやすさの向上を図りながら、お客様に安全・安心にご利用いただけるサービスを提供してまいります。

1 対象者

市営地下鉄、市営バスの業務に従事する職員で制服（接客服）を着用する者

2 見直し概要

(1) ネクタイ・リボンの着用を通年任意とします

ネクタイ・リボンは、従来は夏季期間を除いては着用必須としていましたが、職員の任意とします。

(2) スニーカーの着用を可能とします

これまで原則としてビジネスシューズの着用としていましたが、黒色又は濃紺の単色スニーカーの着用も可能とします。

3 実施日

令和8年11月1日（予定）



着用イメージ

左：市営地下鉄職員 右：市営バス職員

お問合せ先

人事課人財育成担当課長 松本 Tel 045-671-3174



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

